

給付	<a href="#">持続化給付金</a> <a href="#">(経済産業省)</a>	売上げが半分以下※ で家賃の支払いが苦しい など ※1～12月のどの月でも	中小企業 最大200万円 個人事業主・フリーランス 最大100万円	コールセンター 0120-115-570 サポート会場(TEL予約制) 0570-077-866 (奈良会場・大和高田会場) 近隣:申請サポートキャラバン会場(斑鳩町商工会館) 2020年8月25日～8月28日開催 ※予約のみ TEL予約:(期間中のみ)080-4466-4014
	<a href="#">家賃支援給付金</a> <a href="#">(中小企業庁)</a>	自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者  5月～12月の売上高について、 ・1か月で前年同月比▲50%以上 または、 ・連続する3か月の合計で前年同月比▲30%以上	法人 最大600万円 個人事業者 最大300万円  ※申請時の直近1か月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍	コールセンター 0120-653-930 (平日・土日祝日8:30～19:00)  ※サポート会場(事前予約制) 奈良会場・橿原会場・大和高田会場・生駒会場
	<a href="#">事業者家賃支援給付金</a> <a href="#">(大和郡山市)</a>	国の家賃支援給付金に対する追加 国の家賃支援給付の対象となった大和郡山市内にある賃貸借契約物件の家賃月額1/3を6か月分	1事業者あたり 上限20万円を支援 (申請受付 ～R3. 2. 28まで) 消印有効	大和郡山市 住宅課 電話:0743-53-1151(内線645) (平日8:30～17:15)
	<a href="#">雇用調整助成金</a> <a href="#">(厚生労働省)</a>	雇用を維持できない	休業手当100%で雇用維持なら 中小企業は県の休業要請を受けた場合 最大10割助成 ※上限月額8,330円	奈良労働局助成金センター 0742-35-6336 コールセンター 0120-60-3999
	◎個別無料電話相談(奈良県が実施)・・・社会保険労務士が個別に申請書類の作成サポートをします。 申込方法:電話のみの事前予約制 ①相談希望日の2営業日前までに電話予約 ②相談員の予約日時を決定 ③当日、相談員より連絡 受付電話番号:奈良しごとセンター0742-23-5730 高田しごとセンター0745-24-2010 実施期間:令和2年9月30日(水)までの平日(10:00～16:00)			
	<a href="#">小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得への支援</a> <a href="#">(厚生労働省)</a>	雇用に対する支援	年次有給休暇とは別に有給の休暇を与えた企業等を支援 企業 休暇中に支払った賃金の10割 個人事業主等 1日当たり4,100円 (申請期間 ～9/30まで)	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話:0120-60-3999 (土日祝含む 9:00～21:00)
	<a href="#">新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金</a> <a href="#">(奈良県)</a>	県の休業要請に応じて、施設の休止や営業時間の短縮に協力した事業者への支援	協力金として中小企業20万円、個人事業主10万円を支援 (申請受付 ～6/30まで) <b>申請受付終了</b>	奈良県 産業政策課 0742-27-7005 (平日、土日祝9:00～17:00)
<a href="#">新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金</a> <a href="#">(大和郡山市)</a>	県の休業要請に応じて、施設の休止や営業時間の短縮に協力した事業者への追加支援	協力金として 1事業者あたり10万円を支援 (申請受付 ～9/30まで) ※ただし、県協力金の交付決定通知日の10日後まで受付	大和郡山市 地域振興課 電話:0743-53-1608(平日8:30～17:15)	
<a href="#">新型コロナ関連・事業継続支援金</a> <a href="#">(大和郡山市)</a>	新型コロナウイルスの影響により、経営の安定に支障が生じ、融資を受けながらも事業を継続しようとしている市内事業者への支援金	セーフティ保証4号、5号、危機関連保証認定事業者及び政策金融公庫や商工中金などのコロナ関連の融資を受けられた事業者に支援金として、1事業者あたり10万円を支援 ※融資実行されてから申請(申請受付 ～9/30まで)	大和郡山市 地域振興課 電話:0743-53-1608(平日8:30～17:15)	

補助	<a href="#">ものづくり・商業・サービス補助</a> (中小機構)		新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援 【特別枠】補助上限：1,000万円 補助率：2/3、3/4	ものづくり補助金事務局サポートセンター メール問合せ先：monohojp@pasona.co.jp TEL問合せ先：050-8880-4053
	<a href="#">持続化補助</a> (中小機構)	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象とした「特別枠」の設置	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援 【特別枠】補助上限：100万円 補助率：2/3、3/4	奈良県商工会連合会 0742-22-4411 大和郡山市商工会 0743-53-5955
	<a href="#">IT導入補助</a> (中小機構)		ITツール導入による業務効率化等を支援 【特別枠】補助上限：30~450万円 補助率：2/3、3/4 ※ハードウェア（PC、タブレット端末等）のレンタルも対象に	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ダイヤル 0570-666-424 IP電話等からの問合せ先 042-303-9749 9：30~17：30（土・日・祝を除く）
	<a href="#">奈良県中小企業等再起支援事業補助金</a> (奈良県)		感染症リスクに強い経営基盤を構築することを目指し、「新しい生産様式」や「新しい販売・サービス提供様式」に対応するための再起に向けた投資を支援	再起に向けた投資を支援 募集期間：令和2年8月3日~8月31日 対象者：コロナにより売上が減少した県内の 中小企業者・個人事業主 補助内容：対象経費の2/3以内 <上限：1,000万円（製造業）、500万円（非製造業）>
	<a href="#">緊急支援事業補助金</a> (奈良県)	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊急に行う事業活動に要する経費を補助 ①売上回復対策 ②感染防止対策	インターネット販売・予約システムの構築、サーバー・空気清浄機の購入、ワーク環境の整備 など新たな事業や整備に補助 申請期間：令和2年8月3日~9月30日 対象者：コロナにより売上が減少した県内の 中小企業者・個人事業主 補助内容：対象経費の3/4<上限50万円>	(公財)奈良県地域産業振興センター 「緊急支援補助金事務局」 専用電話 0742-81-9461 (平日 9:30~12:00/13:00~17:00)
貸付・融資	<a href="#">新型コロナウイルス感染症特別貸付</a> (日本政策金融公庫)	売上げ減で資金繰りが厳しい (政府系金融機関)	信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。特別利子補給制度の併用で実質的に無利子化	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711
	<a href="#">危機対応融資</a> (商工組合中央金庫)			
	<a href="#">新型コロナウイルス対策マル経融資</a> (商工会・日本政策金融公庫)	売上げ減で資金繰りが厳しい (政府系金融機関)	小規模事業者の資金繰り支援 別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。	大和郡山市商工会 0743-53-5955 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
	<a href="#">セーフティネット保証4号</a> <a href="#">セーフティネット保証5号</a> <a href="#">危機関連保証</a> (金融機関・信用保証協会・大和郡山市)	売上げ減で資金繰りが厳しい (民間金融機関・信用保証協会)	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする保証付き融資制度。主たる事業所がある市町村において、申請。市町村で、前年同期からの売上の減少率を認定。借入債務の80%もしくは100%信用保証協会が保証 ※市(セーフティ等認定) → 信用保証協会(信用保証決定) → 金融機関(融資決定)	お取引のある金融機関でご相談ください。
	<p>✦奈良県の制度融資を合わせて利用することで、無利子・無保証料（一定の要件あり）となります。※事業所の所在する市町村の認定が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応資金</li> <li>・セーフティネット対策資金&lt;セーフティネット4号、5号&gt;</li> <li>・大規模経済危機等対策資金&lt;危機関連保証&gt;</li> </ul> <p>&lt;問合せ先：奈良県地域産業課 0742-27-8807 もしくは、取引のある金融機関でご相談ください。&gt;</p>			
<a href="#">経営環境変化・災害対策資金</a> (奈良県)	資金繰り支援	中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置として、奈良県独自の保証制度（無利子・無保証料）。	奈良県 地域産業課 0742-27-8807	

猶予	税金の徴収猶予	売り上げ減で、税金の支払いが苦しい	新型コロナウイルスの影響で収入が急減している事業者に対して、無担保かつ延滞税なしで最長1年間、徴収を猶予 ※収入が前年同期比概ね20%以上減少している場合	国税：国税局猶予相談センター (大阪国税局 06-6630-3680) 県税：奈良県税事務所 徴収課 0742-20-4532 自動車税事務所 徴収課 0743-51-0082 市税：税務課 納税推進係 0743-53-1534
相談	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対策 電話経営相談窓口</a>	新型コロナウイルス感染症に関する支援施策があるが、どれを活用したらいいかわからない・・・	中小企業診断士による無料経営電話相談	電話経営相談窓口 0570-5371-9453 (受付時間9:00~17:00)
	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対応 特別労働相談 (奈良県)</a>	雇用を守るための支援として拡充・創設された制度に関して、円滑な申請を支援するための特別労働相談	社会保険労務士による無料電話相談 ・雇用調整助成金に関すること ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 ・新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	電話相談のみ TEL:0120-976-821 期間 R2.7.27~R3.3月末(祝日除く平日の9時~18時) 問合せ：奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 0742-27-8828